

**平成23年度**

(平成22年度事業対象)

**教育に関する事務の点検及び評価の結果に関する報告書**

**豊明市教育委員会**

## 目 次

点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
平成22年度教育委員会基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
今後の教育委員会の対応と方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	27

## 点検及び評価

### 1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条第1項の規定に基づき、平成22年度における豊明市教育委員会の権限に属する主要な事業において点検及び評価を行いました。

### 2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、平成22年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課(学校教育課、生涯学習課、図書館)ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

### 3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果(自己評価)について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方の活用を考慮しました。

#### 点検評価委員

氏名	職歴等
夙住 忠久	(愛知教育大学名誉教授) 公民館運営審議会委員
宮崎 保信	元教育長(H6.4.1~H12.3.31)
森田 哲夫	前教育委員(H12.8.1~H20.7.31)

(五十音順)

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 平成22年度豊明市教育委員会基本方針

<p>豊明市市民憲章 『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』</p>
<p>第四次豊明市総合計画 基本理念 「協働で創るしあわせ社会」 目指す都市像 「人・自然・文化ほほえむ安心都市」</p>
<p>豊明市教育理念 『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』</p>

<p><b>学校教育</b> (学校教育課、指導室、給食センター) 【児童生徒に身に付けさせたい三つの力】 学ぶ意欲や基礎基本を重視し、主体的に学習する力 命を尊ぶとともに、自他を大切にし心豊かな生活を築く力 心身ともに健康で、志をたくましく切り拓く力</p> <p>【三つの力をはぐくむための学校像】 児童生徒が通いたくなる学校 保護者・地域が通わせたい学校 教職員が勤めたい学校</p> <p>【学校に求められている三つの質】 教職員の質 「人間性」・「専門性」・「指導性」 教育課程の質 「主体性」・「堅実性」・「発展性」 学校経営の質 「自主性」・「信頼性」・「協働性」</p> <p>【平成22年度重点課題】 授業力向上 新教育課程対応 国語力向上 学校評価力向上 自分づくり教育の充実 小中連携教育の充実</p> <p>【平成22年度の主な施策】 補助教員・特別支援教育支援員を増員し、きめ細かな学習指導の充実を図る。 読書力・国語力向上のために、図書館補助員の配置等により学校図書館教育の充実を図る。 授業力・指導力を高めるために、教育指導員の配置等により、校内研修の一層の充実を図る。 外国人児童生徒のための学習支援事業やポルトガル語通訳業務等により、外国人児童生徒の日本語教育の充実を図る。 小中学校校舎の耐震化については、安全で安心な学校環境整備を計画的に進める。 不登校、適応指導等に関する教育相談事業のより一層の充実を図る。 学校給食における食育の実践や栄養教諭の配置等により、食に関する指導の充実に努める。</p>	<p><b>生涯学習（社会教育）</b> (生涯学習課、文化会館、図書館、体育館) 【生涯学習推進計画の理念】 一人ひとりが主体的な市民となるための学習活動の推進 市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習</p> <p>【基本方針】 (1) 市民が自ら企画し、運営する生涯学習の推進 (2) 時代とともに発展する魅力ある生涯学習の推進 (3) 誰もが参加し、交流しやすい体制の整備 (4) 家庭教育支援の一層の充実 (5) 地域ぐるみによる青少年健全育成の推進 (6) 情報ネットワークと連携体制の整備</p> <p>【平成22年度生涯学習課の主な施策】 学習支援・地域交流の場・機会としての成人教育講座、家庭教育学級、高齢者講座、公民館講座等の充実に努める。 居場所づくり・芸術文化に親しむ場や機会としての文化系ジュニアクラブの拡充に努める。 地域ぐるみによる青少年健全育成事業を展開する。</p> <p>【平成22年度文化会館の主な施策】 高度な音楽・芸術に触れる機会を創出し、心に夢や感動を提供する事業を編成する。 市民参加型事業の充実を図ると共に文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。 文化団体等の活動を支援すると共に地域の文化活動のネットワークの充実を図る。</p> <p>【平成22年度体育館の主な施策】 生涯体育として各種スポーツの普及に努める。 居場所づくり・スポーツに親しむ場や機会としてのスポーツクラブの拡充を図る。 スポーツ指導員の養成を図る。</p> <p>【平成22年度図書館の主な施策】 外国語版図書をはじめとして、子どもから高齢者まで様々な利用者に対応した各種図書館資料の充実を図る。 読み聞かせボランティアの学校や児童館への派遣など「豊明市子ども読書活動推進計画」の推進を図る。 図書館フェアを中心として、図書館ボランティアとの協働による図書館サービスを展開する。</p>
--	--

## 学 校 教 育

### 1 学校教育の基本方針

豊明市の教育理念を「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえ次のとおり定める。

命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成

上記の教育理念に基づき、学校教育の目標を大きく次の2点とする。

児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること

自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと

この目標を実現するための学校づくりに向け、次の3点の質的向上を重視し、人的環境・物的環境の整備充実を図る。

教職員の質

教育課程の質

学校経営の質

上記の方針に基づく学校教育課及び指導室の具体的方策を下記のように実施する。

- 1 教師力・授業力等を強化するために、各校現職教育事業と現職教育研修事業を統合して「現職教育研修事業」とし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、教育指導員の活用、さらに大学との連携の推進を図る。
- 2 少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するため各校に補助教員を配置すると共に、読書力、国語力向上のために、図書館教育の充実を図る。
- 3 児童生徒の自己実現を支えるために、「開発的な生徒指導」「地域ぐるみの生徒指導」を強化する。学校・家庭・地域・関係機関との連携、大学との連携とともに、専門医の設置、スクールカウンセラー、心の教室相談員、適応指導教室指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図る。
- 4 特別支援教育にあたる普通学級・特別支援学級の担任を補助し、きめ細かな教育・支援を行うため特別支援教育支援員を増員配置する。また、特別支援教育の本格実施にあたり、コーディネーター等の研修や教職員の研修を、大学との連携事業を活用しながら積極的に進める。
- 5 国際理解教育、多文化共生教育の一環として中学生の海外派遣事業を継続するとともに、小中学校に配置している英語指導助手を増員し、小学校段階から積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成を図る。
- 6 ポルトガル語通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業等により、外国人児童生徒のための日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実を図る。
- 7 学校経営能力、危機管理能力等の学校力向上のため、学校評価の充実、校長等による研究の推進などを図るとともに、教育委員会の行う教育状況調査による教育行

政の改善・充実を図る。

- 8 児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を推進するため「公共施設耐震化整備実施計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の耐震補強工事を進める。

## 学 校 給 食

### 1 学校給食の基本方針

学校給食は、学校給食法に基づき、食事を通して児童生徒に正しい食習慣を身につけさせるとともに、会食を通して、望ましい人間関係を築き、心身の健やかな成長に資することを目的に、健康教育の一環として行うものである。

学校給食法 第2条 学校給食の目標 (平成21年4月1日施行)

適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

わが国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

本市学校給食センターは、以上のことを踏まえ、次のとおり基本方針を定める。

- 1) ノロウィルスやO157等に対する対策を含め、衛生管理を最重視する。
- 2) 食品の安全性、栄養のバランス等を考慮した食材選定を進める。
- 3) 健康によい食事のとり方を学ぶ場として、また和やかな会食のし方を経験する場として、バイキング給食等を実施するとともに、栄養教諭・栄養職員による訪問給食、栄養指導を中心に食に関する指導の充実を図る。
- 4) 四季おりおりの年中行事等を反映した献立や、地産地消を生かした献立等により地域の文化や産業についての関心を持たせる。
- 5) 学校、家庭、地域、関係機関との連携を深めるため、学校給食センター運営委員会の推進、給食だよりやホームページによる情報の発信、給食試食会や夏休みわくわくチャレンジクッキングの充実等を積極的に進める。

上記の基本方針のもとに、下記の事項を実施する。

- 1 献立作成目標 ・「魚を食べて健康アップ！」
- 2 献立の多様化 ・バラエティランチの実施

- 3 安全性への配慮 ・減農薬野菜の活用 ・ドライ運用の推進
- 4 食に関する指導
  - ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時の栄養指導
  - ・栄養教諭、特別非常勤講師制度を活用した学校栄養職員のティームティーチングによる授業
  - ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
  - ・アレルギーにかかわる献立説明会
- 5 学校、家庭、地域との連携（食育の推進）
  - ・夏休みわくわくチャレンジクッキング教室の開催
  - ・給食だより（家庭配布用）の発行
  - ・「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
  - ・地元特産物の活用、地産地消の推進
  - ・ホームページによる学校給食センターの情報発信

## 生涯学習

### 1 生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の3点を重視して推進する。

#### 1) 学習活動の促進

生涯学習に対する市民の要望を把握し、精度や鮮度等の高い講座を開設する。市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の開発等により、市民の主体的な生涯学習とするように努める。

#### 2) 地域の教育力向上

児童生徒の日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。

児童生徒の居場所づくり、他者とのふれあいづくりのために、様々な体験活動やボランティア活動及び文化系ジュニアクラブなどの充実を図る。

青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を学校・家庭・地域と連携し推進する

#### 3) 家庭教育力の向上

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることがで

きるよう、家庭教育支援体制の整備に努める。

また、郷土の歴史、文化を継承してゆくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財を保存管理し、郷土学習に活用する。

## 文化会館

### 1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。

市民の生活スタイルや生涯学習に対する要望は多様化し、常に変化している。このような社会環境の中で、文化芸術振興法第4条に定められた文化会館（地方公共団体）に求められている役割を認識し、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた文化施策を展開し、時代のニーズに合った活動を推進する。

また、文化活動を通じて相互のふれあいや絆を深め、お互いを尊重する風土を築くため、引き続き第4次豊明市総合計画、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向け、市民との協働による事業を推進する。

上記方針に基づき、以下のとおり施策目標を定める。

- (1) 厳しい社会状況の中で、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出し、多くの市民の心に夢や感動を提供するための鑑賞型事業を多彩なジャンルで編成する。
- (2) 市民との協働による文化活動が展開できるよう、市民参加型事業を充実すると共に、文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。
- (3) 文化団体等の活動を積極的に支援すると共に、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティーづくりの推進を図る。
- (4) 会館利用者のニーズに応えるため、常に良好な利用環境の整備と安全な会館施設の維持管理に努める。

## 社会体育

### 1 社会体育の基本方針

生涯を通じて健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

21世紀は生涯学習の世紀と言われている。市民一人ひとりが心身とも健康で、よりよい地域社会を築き、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きなものがあり、そしてそのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり・健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、「いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンにスポーツに親し

むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指して、次の基本方針を基に各種事業を進める。

- (1) 体育協会、レクリエーション協会の協力を得ながら、生涯体育として各種スポーツを普及する。
- (2) 体育指導委員の活動を中心に、ショートテニス、カローリング、ファミリーバドミントンなどの軽スポーツを普及する。
- (3) 各種スポーツの競技力の向上、並びに普及のため、指導者の育成は必須条件である。スポーツ指導員登録制度をさらに充実し、指導者の研修や派遣を積極的に推進する。
- (4) スポーツクラブとして行政・学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに安定したスポーツのステージを提供していく。
- (5) 既存のスポーツ施設の充実及び学校のスポーツ開放等を一層推進する。
- (6) 地域づくりの視点から、スポーツを通じて地域住民の連帯感を持たせ社会体育関係機関・団体が積極的にスポーツ活動を推進する。

## 図 書 館

### 1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が要求すると思われる図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速的確に提供していくことが必要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは、市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。

生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

子ども、成人、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな利用者サービスの提供。

市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。

インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

上記方針に基づき具体的方策を下記のように実施する。

- 1 各種図書資料をバランスよく収集し、魅力ある書架作りと探しやすい配架を心がけ、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
- 2 インターネット等を活用して、市民の疑問に応え、レファレンスサービスの充実を図る。

- 3 郷土資料や行政資料などの整備を図り、ホームページ等を利用し地域情報を発信する。
- 4 視聴覚資料（CD、ビデオ、DVD）を積極的に収集する。またビデオ編集講習会、ビデオ作品コンクール、映画会などを開催し、さまざまなサービスを実施する。
- 5 大活字本や録音図書などの資料収集、拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障害者向けサービスを実施する。
- 6 調べ学習の資料提供やレファレンス、団体貸出、職場体験の受け入れなどにより学校との連携強化を図る。
- 7 子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。またおはなし会などを定期的で開催し、児童サービスを提供する。また、3ヶ月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるため、ブックスタート事業を実施する。
- 8 中学・高校の世代に沿ったテーマの資料を揃え、ヤングアダルト（青少年）コーナーの充実を図る。
- 9 多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
- 10 「子ども読書活動推進計画」推進のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、各種ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動の推進を図る。

## 点検及び評価の結果

### 1 不登校対策推進事業

【実施内容】 適応指導教室の充実・改善を図るため、専門医相談制度、ホームフレンド、スクールカウンセラーの配置、不登校児童・生徒の親の会「ひまわり会」開催等を実施しました。

【評価】 ホームフレンドについては、報告書を見る限り子どもの変化を感じられ、かなりの効果が期待できる。ひまわりの会は、定期的に行われることで効果が出てくるのではないかと。これからも、話のできる場と機会を教育委員会が用意していくことは必要と考える。

### 2 特色ある学校づくり事業

【実施内容】 市立小中学校が地域人材や地域行事等の活用を通して特色ある学校づくりをするため、小中学校に単年度事業としての委託料を配分し、各学校が自主的・自立的な取り組みを実施しました。

【評価】 学校が総合的な学習の時間等の教育活動を通して地域の特性や児童生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進することを目的に始められた事業ではあるが、10年余を経過し、もう一度原点に立ち返ってこの事業について検討していくことが必要と思われる。

### 3 緊急雇用創出事業費補助金を活用した支援員等の配置

【実施内容】 国の緊急雇用創出事業費補助金を活用し、学校に補助教員、特別教育支援員、定住外国人日本語教育推進員、学校情報等サポートを配置し、教育現場での教育の充実を図るため人的支援を実施しました。

【評価】 期限のある事業ではあるが、補助金を活用しての補助教員・支援教員等の配置は大変有効であった。とくに、学校情報等サポートの配置は大変評価でき、学校のホームページの改善が見受けられた。

### 4 沓掛中学校校舎増築工事

【実施内容】 生徒数増加に伴う普通教室等、施設不足を解消するため、沓掛中学校に、鉄骨造地上2階建、普通教室4部屋、延床面積444.82㎡の校舎を増築しました。

【評価】 点検・評価対象事項として、本件が必要か苦慮するところではあるが、児童生徒数の減少が進む中で、数少ない教室増設校である。教室の材料として豊根村産の杉の間伐材が使用され、木の持つやわらかい優しい感触となっているのが良い。

## 5 防犯対策等事業

【実施内容】 学校現場の安全・安心な環境確保のため、校舎等警備業務委託の契約内容を見直し、長期継続契約としました。また、21年度の沓掛中学校に続き、22年度は、豊明中学校に防犯カメラを設置しました。

【評価】 防犯カメラも暗視型が採用され、さらに改善・向上されている。カメラの設置により、侵入被害も激減し、抑止効果も高い。警備業務においても、契約を見直し、費用も当初の契約より安価なものとなった。従前の契約に不備等なかったか検証されたい。

## 6 生涯学習メニューの充実

【実施状況】 市民のニーズに基づいた講座を実施し、市民の学習意欲を高めるため講座終了後にアンケートをおこない、講座内容の関心度、講座の継続を要望する等の調査を実施しました。

【評価】 生涯学習メニューの充実は、生涯学習推進の観点からも重視すべき課題であり、市民講座型メニューや市民個人提案型メニュー等を実施する方向性は評価できるが、公民館サークルの協力による講座の実施は進展の跡がみられず、モチベーションを高める工夫が必要と思われる。

## 7 青少年の地域行事への参加

【実施状況】 地域社会における次世代の担い手を育てるため、地区青少年健全育成推進委員会の委員が、地域行事に参加するよう学校等へ協力を呼びかけたり、児童生徒が興味を持つような行事の企画を実施しました。

【評価】 地道な取り組みの過程と思われるが、それなりの評価はできる。指導にあたる人材の若返りや学校教師の参画を促すなど、更なる改善策の実施が期待される。

## 8 民具整理事業

【実施状況】 緊急雇用創出事業基金事業費補助金を活用し、収蔵庫などに

保管されている民具の整理をおこなった。これにより、民具の状態、数、保管場所などを掲載した台帳の整理とデータ登録をおこなうことができました。

【評価】 民具の整理等、着実に事業の展開が図られており、評価できる。事業目的の、民具の活用を図る、文化財としての重要性を訴えるの観点を達成するための新たな方策を探ることも課題にされたい。

## 9 自主事業の選定とチケット代金

【実施状況】 自主事業については、優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するために、鑑賞型公演として歌謡、クラシック、演芸等の事業と、市民が自主的に参加する入場料無料事業を選定し、鑑賞芸術が市民に身近となるようにしました。

【評価】 事業目的に照らして、事業実施の状況は評価できるが、チケット代金における点検・評価との関連性が必ずしも明確でなく、その点を明らかにする必要がある。

## 10 外国語版図書の充実

【実施状況】 多文化共生事業の一環として、多様な市民ニーズに応えるために、外国語版図書の充実を図りました。

【評価】 多文化共生社会の推進は、きわめて重要な課題であり、地道な取り組みとして高く評価できる。購入図書のPR方法についても検討を加え、利用を促す方向を探ることが望まれる。

	分野	不登校対策
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	不登校対策推進事業	
事業の目的		
適応指導教室（フレンドひまわり）事業の充実・改善を図り、不登校の児童生徒の学校復帰を援助・支援する。		
事業の実施状況		
<p>適応指導教室事業（教育相談・通級児童生徒の指導等）の充実・改善を図る取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 22 年度新規事業として、適応指導のための専門医相談事業を予算化</li> <li>2 平成 22 年度新規事業として、豊明市ホームフレンド活動事業を予算化</li> <li>3 平成 22 年度新規事業として、豊明市スクールカウンセラー事業を予算化</li> <li>4 不登校児童・生徒の親の会「ひまわりの会」開催</li> </ol>		
事業の効果等		
<p>適応指導のための専門医相談事業は、5 件相談があり、発達障害などの問題を抱えた特別支援を必要とする児童・生徒に対する適切な支援方法について、指導助言をいただき、保護者を支援することができた。市費負担のカウンセラーを週 1 回配置したことにより、小学校配置のカウンセラーとの相談時間を確保できるようになり、いじめや不登校などの問題解決に大いに役立った。ホームフレンド 5 人を入れ替わり配置し、児童・生徒の相談等に当たった。活用の余地もあるが、要望も次第に増えてきている。平成 22 年 11 月に、文化会館で、「第 1 回ひまわりの会」を開催し、保護者 13 人が参加した。保護者に情報提供したり、相談・意見交換したりする中で、不安や悩みを解消するきっかけ作りとなった。「第 2 回ひまわりの会」を 2 月に開催し、保護者 17 人が参加した。</p> <p>22 年度入室者 8 人 電話相談 20 件、訪問相談 34 件、来室相談 29 件</p>		
事業の課題・改善策		
適応指導教室に通級する意志のない児童生徒が多いため、引き続き、適応指導教室事業の充実・改善を図る必要がある。また、学校を中心として対応しているが、地域や民生委員などとの連携を図り、対策を協議し対応していきたい。		
評価者の意見		
<p>ホームフレンド事業については、報告書を通して「ひきこもり」の子どもの変化を見ることができ、かなりの効果が期待できるように思われる。継続した事業になることを願う。</p> <p>「ひまわりの会」は、定期的で開催されることで効果が出てくるのではないかと。ひきこもりの子を持つ親の悩みは深刻で、心の内をさらけ出す機会を期待していると思う。同じ悩みを抱える親同士が慰めあうためだけの会では価値は低いと、改善のヒントを得</p>		

る機会になればよい。これからも、話のできる場と機会を教育委員会が用意していくことは必要と考える。

阪神淡路大震災の後、神戸市では不登校の児童生徒がゼロになったという。今回の東日本大震災ではどうであろうか。「甘えてはおれない」という子どもの自覚が出て来ないものであろうか。今回、本市の不登校児童生徒も少なからず刺激を受けたのではないだろうか。不登校の児童生徒の指導の中に、ただ「待つ」のみではなく、不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような援助を必要としているのかその都度見極め（アセスメント）を行ったうえで個に応じた適切な働きかけやかかわりをもつことが必要であると考えます。

	分 野	教育内容の充実
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	特色ある学校づくり事業	
事業の目的		
市立小中学校の自主的・自立的な取り組みにより、地域人材や地域行事等の活用を通して特色ある学校づくりを目指す。		
事業の実施状況		
単年度事業として、小学校に120,000円、中学校に220,000円を委託料として配分し、各学校は、予算の範囲内で事業を実施する。		
事業の効果等		
各学校、クラブ活動や総合的な学習の時間、教育環境作りにおいて、専門家や地域のボランティアを活用した教育活動を推進することができた。環境教育や健康教育に多彩な講師を招き、専門的な知識を知るとともに、新たな発見を多くし、多くの感動を与えることができた。国際交流活動や外国語活動を通して、地域と学校との連携を活用した教育活動ができた。		
事業の課題・改善策		
小学校では、学習指導要領の完全実施において、現職教育を推進する中で、さらなる授業改善が必要になる。中学校においては、23年度完全実施に向けて、教育課程の研究と授業改善の準備が必要となる。		
評価者の意見		
<p>特色ある学校づくり事業は、「学校が、総合的な学習の時間等の教育活動を通して、地域の特性や児童生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する」ことを目的に、平成12年度にスタートしたものである。当時、この「総合的な学習の時間」を教育課程にどのように組み込み、どのような主題を取り上げていくか、各学校は大いに悩み苦しんだものである。あれから10年余を経過して、もう一度原点に立ち返ってこの事業について検討していくことが必要ではないか。22年度の各学校の事業に目を通したが、その多くがスタートの理念を忘れ、細切切的な教育活動を計画し、予算を使っているように思われる。成果について評価は難しい。</p> <p>12校の事業実績からは、地域の素材・地域の人材を活用して、地域と密着した教育活動をしている学校はみられない。これだけが「特色ある学校づくり」ではないが、「開かれた学校経営」が忘れられている時、これに近づくためのひとつの手段にはなるように思う。</p>		

	分 野	教育内容の充実
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	緊急雇用創出事業費補助金を活用した支援員等の配置	
事業の目的		
国の緊急雇用創出事業費補助金を活用し、学校に教員補助・特別教育支援員、定住外国人日本語教育推進員、学校情報等サポートを配置し、学校現場での教育の充実を図る。		
事業の実施状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人経験教員補助 4人</li> <li>・ 特別教育支援員 13人</li> <li>・ 定住外国人日本語教育推進員 3人(延べ6人)</li> <li>・ 学校情報等サポート 2人</li> </ul>		
事業の効果等		
教育現場における、教員補助、特別支援教育支援員等教育的ニーズに対応するため、市費負担に併せ、緊急雇用の人員配置を含め、人的支援を増加して、きめ細やかな対応をすることができた。		
事業の課題・改善策		
国の補助がなくなった時の市費負担による財源の確保が必要となる。		
平成22年度実績		
社会人経験教員補助 4人		8,880千円
特別教育支援員 13人		24,848千円
定住外国人日本語教育推進員 6人		7,445千円
学校情報等サポート 2人		5,174千円
合計		46,347千円
評価者の意見		
<p>平成23年度までの期間限定事業ということで、学校にとってはうれしさ半分の事業である。多様な価値観を持つ親への対応、支援を必要とする児童・生徒の増加による対応の難しさ、教師の勤務体制はきわめて厳しい状況になっている。そんな中での補助教員・支援教員などの配置はたいへん有効であった。</p> <p>この事業の中ではっきり評価できるものがある。それは「学校情報等サポート」事業である。昨年までの学校のホームページは学校間の格差が大きくて、市民や保護者の信頼を落としかねないと思う学校があった。しかしこの頃では、その差はかなり小さくなっている。(12校が満足できるものになっているわけではない)</p> <p>教師のパソコンの知識や技術を高めることにも大いに貢献したと思う。ひとつ疑問に思うのは、各学校のホームページにパスワードを必要とするページのあることである。</p>		

「開かれた学校」とか「地域の教育力」を期待するといいいながら、学校にはまだまだ目に見えない高い壁があるように思えてならない。

	分 野	学校施設の整備・充実
	担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	沓掛中学校校舎増築工事	
事業の目的		
生徒数増加に伴う普通教室等、施設不足を解消するため、沓掛中学校に校舎を増築した。		
事業の実施状況		
建設面積 222.41㎡ 延床面積 444.82㎡ 構造 鉄骨造地上2階建 普通教室4部屋 契約金額 83,790,000円		
事業の効果等		
普通教室4部屋を増築したことにより、施設不足の解消ができた。また、教室の内装材に豊根村産の杉の間伐材を使用するなど、木材の持つやわらかで優しい感触を出すことに努めた。		
事業の課題・改善策		
竣工が平成23年3月17日と年度内に間に合わすことができたが、もう少し早めの計画を行い、竣工を早めることができれば、その後の備品納入等において時間的余裕を持つことができた。		
評価者の意見		
点検・評価対象事項として、本件が必要であるのか評価者として苦慮するところである。		
全般的には、児童・生徒数の減少が進む中、豊明市では沓掛中学校を始めとして、他に1～2校と数少ない教室増設校である。一方では児童・生徒数が減少し、小学校では6年間一切級友の変わらない学校もあり、学校区の再編等、児童・生徒のための対策が求められているものと判断している。		
教室の材料として、豊根村産の杉の間伐材が使用され、木材の持つやわらかい優しい感触となっており、教室として申し分ないものである。		

	分野	学校安全の確保
	担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	防犯対策等事業	
事業の目的		
<p>学校施設には、その前提として、子どもたちにとって安全・安心な環境が確保されなければならない。委託業務として、校舎等警備業務委託や、平成21年度より実施された防犯カメラ設置工事を実施し安全・安心の確保を図る。</p>		
事業の実施状況		
<p>校舎等警備業務委託に関しては、平成22年度に契約内容を見直し、新たに長期継続契約として入札事務を執行した。防犯カメラの設置については、21年度の沓掛中学校に続き、22年度は豊明中学校に設置工事を実施した。</p>		
事業の効果等		
<p>校舎等警備業務委託については、入札により業者が変更され、人感センサーやマグネットセンサー等警備機器類を一新した。また、校舎内におけるセンサーの配置を再考し、死角のない配置を行った。委託料に関しても21年度との比較で、月額約159,300円安価に契約することができた。</p> <p>防犯カメラの設置工事に関しては、契約金額2,383,500円で校内に9台のカメラを設置。前回の評価を受け、暗視型の規格を採用した。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>防犯事業については、事件が発生してからの対応で事業が組み込まれることが多く、事例に対処するにも、12小中学校の予算化が必要なため財政的負担が大きくなる。</p> <p>契約行為等の事例として、長期継続契約を結ぶことにより、従来より安価な契約が可能となることもあるので、今後、移行していく必要がある。</p>		
評価者の意見		
<p>「事業の目的」は、前年度実施校より警備業務及び暗視型カメラの設置、死角の無いカメラ配備等によりさらに改善・向上されている。「事業の効果等」には記述されていないが、年数件は侵入被害を受けていたものが、この1年間2件に減少し、内1件は人物がカメラ映像により特定されたことも今後の抑止力として効果が大きかったものと判断できる。事業の重要度から、他の未実施校への早期の設置を要望したい。</p> <p>警備業務費が従来約半分と、業務内容に変化がない中で大きく改善されている。価格交渉者の努力の結果かもしれないが、前年の最初の設置見積り時に不備がなかったの</p>		

か？特に最初の見積りの重要性を示唆しているものと受け止めたい。

前年の同じ評価対象でも言及しているが、防犯カメラ設置による抑止効果は非常に大きいので、「防犯カメラ作動中」の看板は、現在より一層目立ち、わかり易いものに改善されたい。

防犯カメラの映像モニターは、より大きく見易くなり、異常者の乱入等にも、対応がある程度可能となっている。職員室のガラスで区切られた部屋への設置より（現在も職員に見えているが）、大勢の職員目に留まり易い場所への設置がより効果的と思われる。

	分 野	生涯学習の充実
	担当課	生涯学習課（生涯学習）
点検・評価対象事項	生涯学習メニューの充実	
事業の目的		
市民のニーズに基づいた講座を実施し、市民の学習意欲を高めるため。		
事業の実施状況		
各種公民館講座終了後に受講者に対しアンケート調査を実施した。受講者であるため講座内容に関心があり、講座の継続や同種のメニューを要望する傾向が見られた。		
事業の効果等		
公民館講座のメニューを選定するためのアンケートであるが、講座の受講者は学習内容や年齢・性別にも偏りがあり、アンケートに沿いすぎると固定化に向かってしまうこともある。講座自体の効果としては、回数が少なく、学習のきっかけづくりという目的どおりに、講座終了後、受講者が自主的にサークルを立ち上げたり、同種のサークルに参加して学習活動を続けている。		
事業の課題・改善策		
公民館講座のメニューを考えるにあたり、講師料などの財政的な条件があるため、講座の数が限られてしまう。人気の高い講座がどうしても継続的に開催されることになるが、もう少し外の観点からメニューを選び、市民の学習意欲引き出すことも必要であると思う。市民から講師を募集し、市民感覚に近い講座内容を提案してもらうことで、市民ニーズを掘り起こす機会を考えたい。また、講師料の限界については受講者で負担できるような体制が必要である。		
評価者の意見		
<p>1 「生涯学習メニューの充実」は、生涯学習推進の観点からも重視すべき課題であり、そのために「市民講師型メニュー」や「市民個人提案型メニュー」などを実施するという方向性は評価できる。</p> <p>2 「事業の目的」に照らして「実施状況」は、例えば「公民館サークルの協力による講座」の実施は、平成20年度3講座、22年度2講座と進展の跡がみられない。モチベーションを高める工夫が必要と思われる。</p> <p>3 「事業効果」については、受講状況、受講生の感想など具体的データを経年的に示す必要がある。</p>		

	分 野	生涯学習情報の充実
	担当課	生涯学習課（青少年）
点検・評価対象事項	青少年の地域行事への参加	
事業の目的	地域社会における次世代の担い手を育てるため	
事業の実施状況	<p>地区青少年健全育成推進委員会が全 27 地区に設置されており、委員や関係者が小中学生の行事への参加を子ども会の場等で呼びかけている。また、中学生が参加しやすいように、学校へチラシや要項を配布するなどし協力を呼びかけている。内容についても中学が興味を持つようなものを企画した。また、小・中学生が行事に参加しやすい環境づくりの一貫として、地区の委員と顔見知りになるために、あいさつ運動を展開し声掛けを行った。</p>	
事業の効果等	<p>一部の中学生や、部活動に声をかけ、地域の行事に参加するよう促したところ、多くの学生が参加したところがあった。桜ヶ丘フェスティバルでは、親子で参加するゲームを取り入れ、180人の小・中学生が参加するなどの実績があった。このような新しい行事も、盆踊りのように継続的に参加を見込めるような事業となるよう、メニューや開催日を考慮していく。</p>	
事業の課題・改善策	<p>子どもたちが、将来の地域の担い手になるためには、各年齢層のつながりが重要になる。行事の計画段階から実行委員として参加させることは有効であるが、現実問題として、高齢化した役員が中高生といっしょに企画運営することは感覚的に難しい。</p> <p>やはり役員が中高生や彼らを取り巻く現状を理解し、参加しやすい環境をつくる必要がある。例えば学校に働きかけ中学生が参加しやすくしたり、家族や親戚に頼んで参加を促してもらったり、まず大人同士の付き合いから考えてみることも効果的かと思われる。</p>	
評価者の意見	<p>1 本事業の目的を達成するためには、日常的 継続的 異年齢的な青少年の参加を必要とするが、「実施状況」からみて、地道な取り組みの過程にあると思われ、それなりに評価できるが、今後、更なる改善策の実施が期待される。</p> <p>2 指導にあたる人材の若返りや学校教師の参画を促すなども課題として考えられたい。</p>	

	分野	学習環境の整備
	担当課	生涯学習課(文化財保護)
点検・評価対象事項	民具整理事業	
事業の目的		
所有している民具の活用を図るとともに文化財としての重要性を訴えていく。		
事業の実施状況		
<p>緊急雇用創出事業基金事業費補助金を活用し、以前からの懸案であった収蔵庫などに保管されている民具の整理を行った。</p> <p>これにより、民具の状態、数、保管場所などを掲載した台帳の整理と、データ登録ができた。</p>		
事業の効果等		
整理ができたので、今まで収蔵庫に保管されていた民具を、平成 23 年度の歴史民俗資料室特別展で展示する事ができる。		
事業の課題・改善策		
歴史民俗資料室の常設展示のリニューアルを図る。		
評価者の意見		
<p>1 諸資料から、着実に事業の進展が図られており評価できる。</p> <p>2 「事業効果」の中に、「歴史民族資料室」の利用状況を経年的に示してもよいのではないか。(市民講座や学校の授業などでの利用例も含めて)また、「常設展示」について市民の声をアンケートなどで集約し、リニューアルの際、生かすことも考えてよいのではないか。</p> <p>3 「事業目的」の 民具の活用を図る。文化財としての重要性を訴えるの観点を達成するための新たな方策を探ることも課題にされたい。</p>		

	分 野	文化の観賞機会の充実
	担当課	生涯学習課（文化会館）
点検・評価対象事項	自主事業の選定とチケット代金	
事業の目的		
文化会館自主事業は市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、観賞芸術が市民に身近になるようにする。		
事業の実施状況		
自主事業の選定にあつては、鑑賞型公演として、歌謡・クラシック・演芸等幅広い分野と委託料を勘案して職員が計画、入場料も設定している。市民が自主的に参加する入場料無料事業については、実行委員会等が中心となり企画運営している。		
事業の効果等		
自主事業は鑑賞型公演として、入場料有料で夏川りみコンサート、イケメン3コンサートの歌謡、高嶋さち子ヴァイオリニストコンサートのクラシック、桂三枝独演会の演芸、平常人形劇の5事業と子どもを主体として市民が自主的に参加する入場料無料事業の子どものためのワンダーランドオーケストラ、市民フェスティバル、児童合唱団ジョイントコンサートをおこない、幅広い年齢層を対象として事業選定をおこなっている。		
事業の課題・改善策		
文化会館の事業として市民が素晴らしい芸術に触れ合う機会を提供する一方で、事業の集客率、収益率も重要な事項となっている。コンサート等の料金設定に関しては、市場価格があるため、集客率と収益率を共にあげる料金の設定が必要である。		
評価者の意見		
<p>1 「事業目的」に照らして「事業実施」の状況は評価できるが、「点検・評価」事項との関連性が必ずしも明確でなく、その点を明らかにする必要がある。</p> <p>2 「事業の効果」については、具体的参加人員、充足率などを本欄に明示する必要がある。添付資料により多様な事業実施で一定の効果があがっていると推測されるが、よりきめの細かい効果の分析・評価とそれに基づく改善策の立案、実施が望まれる。</p>		

	分野	各種図書館資料の充実
	担当課	図書館
点検・評価対象事項	外国語版図書の充実	
事業の目的		
多文化共生事業の一環として、多様な市民ニーズに応えるために、外国語版図書の充実を図る。		
事業の実施状況		
愛知県フレンドシップ継承交付金を活用して、英語、ポルトガル語を中心として外国語版図書を徐々に増やしてきた。		
事業の効果等		
外国語版図書は、20年度1,488冊、21年度1,870冊、22年度2,225冊と増加し、年々充実してきた。現在、フランス語版25冊、中国語版43冊、スペイン語版55冊、ポルトガル語版107冊、英語版他1,995冊となっている。		
事業の課題・改善策		
<p>厳しい財政状況下、限られた予算の中で市民の多様なニーズにいかに応えていくかが課題である。</p> <p>外国語版図書は単価が高いため、多様なニーズを把握しつつ、厳選して入れていきたい。</p>		
評価者の意見		
<p>1 多文化共生社会の推進は、これからの我が国の在り方を考えるとき、きわめて重要な課題であり「事業の目的」、「実施の状況」は、地道な取り組みとして高く評価できる。</p> <p>2 「事業の効果」については、外国語版図書の購入実績に対してその利用状況を外国人利用者と一般市民利用者別に分けて、経年的に数値の把握を計り、購入図書の妥当性、適切性ととも、購入図書のPR方法についても検討を加え、利用を促す方向を探ることが望まれる。</p> <p>3 「改善策」のひとつとして、図書選定方法の在り方の検討を加えられてはどうか。</p>		

## 今後の教育委員会の対応と方向性

豊明市教育委員会は、子どもたちの義務教育をはじめとして、市民の生涯にわたる学習や文化、スポーツに関する様々な事業を行っています。しかし近年は、いわゆる少子高齢化、情報化、国際化など市民の生活環境に大きな変化が生じ、教育行政においてもそれらを踏まえた対応が求められています。

こうしたなかで、平成22年度は諸事業の中から義務教育の分野では、学校復帰支援を図る不登校対策推進事業、地域の人材や行事等を活用する特色ある学校づくり事業、子どもたちの安全・安心な環境を確保する防犯対策事業など、5事業に焦点を絞って点検・評価を行いました。また、社会教育の分野では、市民の学習意欲を高めるため、ニーズに基づいた講座の実施による生涯学習メニューの充実、多文化共生事業の一環として、多様な市民ニーズに応えるための外国語版図書の充実など5事業について、点検・評価を行いました。

これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からはおおむね好意的な評価をいただくなかで、それぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

義務教育の分野では、「ホームフレンド事業はかなりの効果が期待できるので継続的した事業とする」、「特色ある学校づくり事業は、原点に立ち返って検討が必要」、「学校情報サポートの配置で、学校のホームページに改善が見られた」、「校舎の増築に、豊根村産の杉の間伐材を使用したのは、やわらかい優しい感触となっている」、「防犯カメラの設置につき、前年の評価を受けて暗視型にしたことは、改善・向上がみられる」などのご指摘がありました。新学習指導要領を念頭におきながら、各学校への指導を徹底するとともに、教育委員会としても条件整備や課題解決に努めていきます。

また社会教育の分野では、「生涯学習メニューの充実は生涯学習推進の観点からも重視すべき」、「青少年の地域行事への参加は、指導にあたる人材の若返りを」、「外国語版購入図書の利用を促す方向を探ること」などのご指摘をいただきました。指摘事項への取り組みとあわせ、より計画的かつ戦略的に市民との協働による学習、文化、スポーツ活動の振興を図っていきます。

さる3月11日に発生した東日本大震災では、尊い多くの人命が犠牲となりました。避難場所である学校に津波が押し寄せ、児童生徒の幼い命が奪われるという惨劇もありました。そのような中で、困難な災害復興を力強く支えていく若い世代を育み、未来へ希望をつなぐことも、教育現場に課された責務です。

当市の教育行政は、財政悪化という厳しい環境の中にありながら、職員の努力と工夫、限られた予算の有効活用、そして市民との連携・協働によって、子どもからお年寄りまで生涯にわたる教育が保障できる体制づくりを進めていきます。